

仕 様 書

本仕様書は「北九州市観光ショートドラマ制作業務」(以下「本業務」という)の公募型プロポーザルに関し、企画提案に必要な仕様を定めるものである。公募型プロポーザルの最優秀提案者との委託契約を締結する際には、北九州市と受託者が協議の上、契約用の仕様書を定めることとする。なお、本仕様書において、甲とは北九州市をいい、乙とは提案者をいう。

1 委託業務名

北九州市観光ショートドラマ制作業務

2 発注者

北九州市都市ブランド創造局観光にぎわい部インバウンド課

3 業務の目的

北九州市外居住者や若者をターゲットに、SNS において主流かつ訴求力のあるショートドラマを通じて本市の魅力を観光視点で発信し、ターゲットにリーチするよう SNS や各種媒体を活用したプロモーションを行うことで、北九州市の認知度向上および誘客促進を図るもの。

4 契約期間

契約締結の日から令和9年3月 19 日まで

5 業務内容

(1) 全体業務関連

実施計画を策定し、実行体制の構築、人員の配置、スケジュールの管理、個人情報の管理など、法令に適合した適切な体制を構築し事業を実施すること。

【提案事項】

- ・実施体制および人員配置等、業務遂行に係る体制について示すこと。
- ・制作に係る全体スケジュールを提示すること。

(2) 事業の内容

① 動画制作

- ア 本市の観光プロモーションを目的とした縦型ショートドラマを制作すること。
- イ 撮影場所は市内のみとし、視聴者の来訪者意欲を高める編集とすること。
- ウ 本市の特徴である食の魅力についてコンテンツとして組み込むこと。
なお、「食」に特化したストーリーではなく、構成の一部として取り入れること。
- エ 制作にあたっては、SNS の特性や視聴者行動を考慮し、誰が見ても分かりやすく、動画内容に関心がない人でも途中離脱することなく、最後まで視聴したくなるよう構成や編集等を工夫すること。特に冒頭3秒を重視して制作に取り組むこと。
- オ キャプション案を投稿ごとに作成すること。なお、ショートドラマの説明として共通のキャプションを設定することも可とする。
- カ テロップには視認性の高いフォント・色・サイズを使用すること。また、媒体によっては再生中に動画概要や各種ボタン等が画面上に表示されるため、それらに重ならないよう視聴者目線で配置すること。
- キ 動画の視聴意欲を引き立てるようなサムネイルを制作すること。

- ク 制作にあたっては、撮影日程のアポイントを含め、各施設・スポットに対する内容確認、SNS 等への掲載に関する一切の調整を行い、同意を得ること。
- ケ 特殊撮影(超高精細映像、ドローンの使用、タイムラプス撮影等)、CG やアニメーションとの組み合わせ等を必要に応じて活用し、視聴者の聴覚や視覚に訴える工夫を施すこと。
- コ 動画の完成までに、市による複数回の内容確認や修正等の指示を受けること。SNS への投稿は甲にて行うものとする。なお、投稿する媒体は以下を想定。
- 【各種 SNS】
- ・Instagram:北九州市・観光イベント【公式】
@kitakyushu_gururich_tourism
 - ・TikTok:北九州市・観光イベント【公式】 @kitakyushu_tourism
 - ・YouTube:北九州市観光情報ぐるリッチ北 Q 州
@gururich-kitakyushu
- サ 業務で使用した素材やデータは本市へ納品することとし、本市の媒体(WEB・SNS・その他印刷物・各種イベント等)、及び本市が認める媒体等において、その全部又は一部(トリミング等を含む加工を施すことを前提とする。)を随時使用・複製することを了承すること。
- シ 本業務実施に伴う成果物の著作権は本市に帰属するもの。

【提案事項】

- ・動画の撮影から編集、納品までのスケジュールを示すこと。
 - ・本業務の目的を踏まえた全体コンセプト及びショートドラマの方向性について提案すること。
 - ・想定しているストーリーの概要および話数・全体構成について提示すること。
- なお、食の魅力についても提案すること。
- ・演者や監督についても提案し、演劇や映像制作に関心の高い学生を起用することも可能とする。
 - ・制作するショートドラマのトナリを示すために、提案者が制作した既存作品で類似するものを提示すること。また、企画提案書には該当動画の URL を記載すること。
 - ・過年度制作したショートドラマや観光 PR コンテンツ(SNS)、その他の公開情報を踏まえ、本業務における継続性又は改善方針について提案すること。

② 広告配信内容

- ア 制作した動画は、北九州または福岡旅行を検討している層に訴求する広告配信を行うこと。
- イ 広告からの流入数の計測を行うこと。
- ウ 動画の内容を踏まえた最適な時期で実施すること。

【提案事項】

- ・広告配信の媒体(具体名)、内容(特徴や効果を含む)、形式、実施計画を提案すること。
- ・動画視聴率および最大リーチ数を狙うよう、効果的な策を提案すること。
- ・提案する内容と連動した KPI を提案すること。

(3) 効果検証

再生回数、広告の表示回数、閲覧者の属性等进行分析し、各配信期間の終了後に結果を報告すること。広告配信期間中であっても、分析の結果、見直しが必要であると判断した場合は、その都度協議の上見直すこと。また、広告配信の設定については、この分析結果等を反映し、年度中においても適宜見直すこととし広告配信の結果と合わせて改善点も提案すること。

(4) 自由提案

本仕様書に記載する事項以外に、本事業の目的達成に効果的と考えられる追加提案がある場合は、予算内で提案すること。その際、提案内容に応じた KPI を設定すること。

(5) 報告書作成

業務完了後速やかに報告書を提出すること。なお、事業の効果検証や今後のプロモーションのあり方を含めた具体的な改善提案について記載すること。

(6) 成果物

- ・動画データ一式(ショート動画は MP4 形式、横型動画は MP4 及び WMV 形式)
- ・サムネイル画像データ一式(jpeg または png 形式)
- ・投稿文案(日本語、Word/Excel のように編集できる形式)
- ・報告書(PDF 形式)

(7) 納品場所

北九州市都市ブランド創造局観光にぎわい部インバウンド課

6 その他

(1) 本業務の遂行にあたっては、関係法令を遵守すること。

(2) 乙は、業務上知りえた機密事項等を第三者に漏らしてはならない。また、個人情報(個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいう。以下同じ。)等の保護の重要性を認識し、この契約による業務を実施するにあたっては、個人や法人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報等を適正に取り扱わなければならない。

(3) 乙は、この契約による業務に従事するものに対して、在職中及び退職後において、この業務に関して知り得た機密事項や個人情報等を外部に漏らしてはならないこと、契約の目的以外の目的に使用してはならないこと、その他個人情報等の保護に関する必要な事項を周知するものとする。このことは、契約の解除及び期間満了後においても同様とする。

(4) 従事者は、公共の業務に従事することを自覚し、利用者に安心と信頼感を与えるよう努力しなければならない。特に、利用者が満足を得られる対応とするため、必要な事項について十分に理解しておくこと。

(5) 事業実施にあたっては、本仕様書によるほか、受注者の提案内容に従い、契約後詳細な打合せにより、発注者の指示等に従いながら進めること。また、乙は甲の求めに応じ、適宜、業務の履行状況等の報告を行うこと。

- (6) 乙が、受託業務の一部を再委託する場合には、事前に再委託先、再委託の範囲、期間等を書面で甲に提出し、承認を得ること。なお、乙は、再委託先に対して、再委託業務において取り扱う個人情報等が甲の委託に係るものであること、乙及び受託業務の従事者と同様の責務規定及び罰則が設けられていることを周知すること。
- (7) 仕様書の内容に疑義が生じた場合には、甲乙協議の上定めることとする。仕様書に記載のない事項についても同様とする。
- (8) 契約金額には、本業務の履行に必要な全ての経費を含むものとする。
- (9) 本業務の実施に伴う成果物の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む)は発注者に帰属するものとし、本業務以外の業務に使用する場合がある。
- (10) 本業務の遂行にあたり、受託者の責めに帰すべき事由により、発注者又は第三者に損害を与えた場合には、受託者がその損害を賠償すること。